

# 議会運営委員会 会議録

日 時 令和7年12月15日（月曜日） 午後2時17分～午後2時35分

場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

## 出席委員の氏名

委員長 川辺 隆                      副委員長 匹田 郁  
委 員 安東 鉄男                      委 員 匹田久美子                      委 員 梅田 徳男  
委 員 戸匹 映二                      委 員 大塚 州章                      委 員 河野 巧

## オブザーバー

議 長 内藤 康弘                      副議長 伊藤 淳

## 欠席委員の氏名

（ な し ）

## 説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当） 安東 信二                      総務課長 佐世 善之  
財務経営課長 吉良 猛

## 出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英                      次長 小嶋 佳希                      書記 原 伸行                      副主幹 工藤真里子

## 傍聴者

（ な し ）

## 協議事項

1. 最終日の議事日程について
2. 議員派遣の件について
3. 質疑・討論の取り扱いについて
4. 全員協議会について
5. 議員間討議会について
6. 次回以降（令和8年3月定例会）の会期日程（案）について
7. 代表質問及び一般質問の総括について

---

午後2時17分 開議

### 事前説明

#### ◎財務経営課長（吉良 猛）

（ 令和7年度補正予算（第4号）案について、配付資料に基づき説明 ）

### 協議事項

#### 1. 最終日の議事日程について

##### ◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき説明 ）・・・（ 質疑なし ）

（ 協議の結果 ） 事務局案のとおり決定

#### 2. 議員派遣の件について

#### 3. 質疑・討論の取り扱いについて

#### 4. 全員協議会について

#### 5. 議員間討議会について

#### 6. 次回以降（令和8年3月定例会）の会期日程（案）について

##### ◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき2～6を一括説明 ）・・・（ 質疑なし ）

（ 協議の結果 ） 事務局案のとおり決定

#### 7. 代表質問及び一般質問の総括について

##### ○委員（意見）

- ・一般質問（個人）において、持ち時間を3～4分間と大幅に超え、大変申し訳ございませんでした。これまで、所属会派から一般質問の時間は守ろうと提起したこともあり、会派内でも十分反省しています。今回、ルールを破ってしまいましたが、1つ提案したい事項があります。県内の11市町に、一般質問の持ち時間について確認したところ、5つの議会において、質問、答弁の時間をそれぞれ規定しているとのことでした。中津市、竹田市、国東市、日出町では、おおむね60分の中で、質問は30分、答弁は、30分や30分程度、制限がなしなど、違いがありましたが区切って規定しているとのことでした。白杵市議会においても、そういうやり方を検討してはどうかと思いました。
- ・同一会派の議員が、一般質問の生放送を見た市民から、居眠りをしている議員がいる旨の指摘をされたとのことでしたので、ご報告します。

##### ○委員長（川辺 隆）

提案のあった件については、別の事項として取り扱いたい。

委員の意見を踏まえ、気が付いた点をまとめたので、お伝えしたい。代表質問の際に、ふるさと納税で『稼ぐ』という言葉は、表現として適さないものだったが、執行部も使用して

おり、問題があるわけではないが気を付けて使用してほしい。また、答弁で回答した内容を、再質問の中では「答えていない」との発言があった。

議場内で携帯電話の着信があったので気を付けてほしい。

時間超過が1件あった、質問の内容が重要なもので、答弁が20分を超えたこともあってだが、質問内容の重要度などにより、執行部の答弁の時間は変化するので、一般質問の構成では、その点も考慮しておいてほしい。

スマートフォンの画面を見て、一般質問を行う場面があった。一般質問の中で、事前に議長に許可を求め、許可を受けた上で使用したものではあるが、スマートフォンの使用については、特に規定がないが、議場内での録音の禁止、SNS等での情報発信等も可能なことから、議場内、特に質問席においては、使用を控えてほしい。制限の明文化が必要な場合は、議会運営委員会の議題として取り扱いたい。今回は、資料を確認するためと使用目的が明確で、かつ、他の手段がない旨を、議長に伝え、許可を求めた上で使用した。議長は、円滑な議会運営のためやむを得ないと判断したものだだったが、一般質問に当たっては、本会議前に十分に準備をした上で臨むことで、このような事態とならないようお願いしたい。

#### ( 協議の結果 )

一般質問の総括は以下のとおり、12月23日(火)に開催される全員協議会で報告する。

- ① 一般質問の所要時間を超過し、答弁で終了した議員がいた。所要時間は守ること。
- ② 再質問の中で、表現の一部に適さないものがあった。表現には、気を付けてほしい。
- ③ 携帯電話の着信音が鳴ることがあったので、注意してほしい。
- ④ 一般質問の途中で、議長に許可を申し出た上で、スマートフォンを使用した事例があった。議長が許可しての使用であり、問題があったわけではないが、議場内での録音は禁止しており、SNS等での発信等も可能なことから、議場内、特に質問席での使用は控えてほしい。今回の議長の判断は、資料の確認という明確、かつ、限定的な使用目的のため許可したもので、異例な取り扱いであると認識し、一般質問に向けては、事前に十分に準備して臨むようにしてほしい。

午後2時35分 閉会

---

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和7年12月15日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 川辺 隆